



海洋プラスチック問題の解決と 資源循環の推進に向けた環境省の取組について

平成31年2月25日

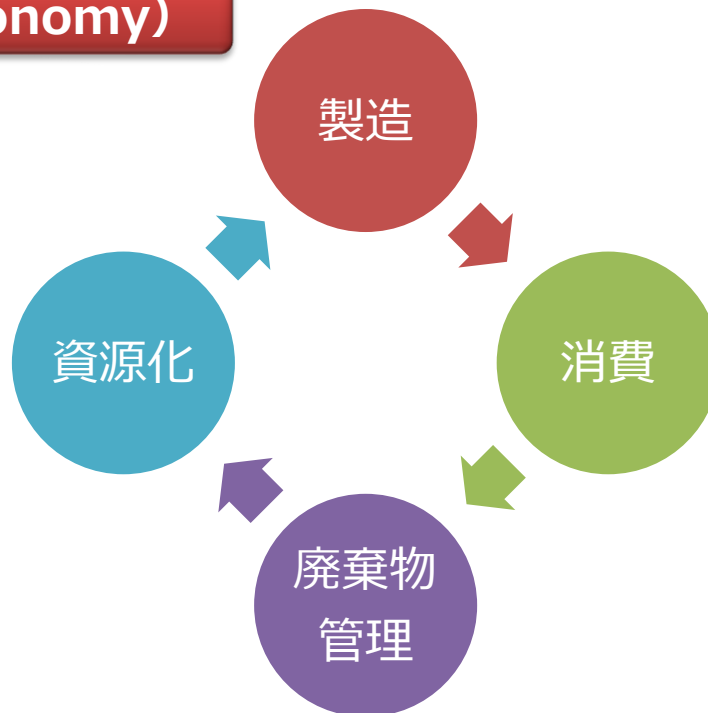
環境省 環境再生・資源循環局 総務課
土居 健太郎

1. 直線経済から循環経済へ

直線経済 (Linear Economy)

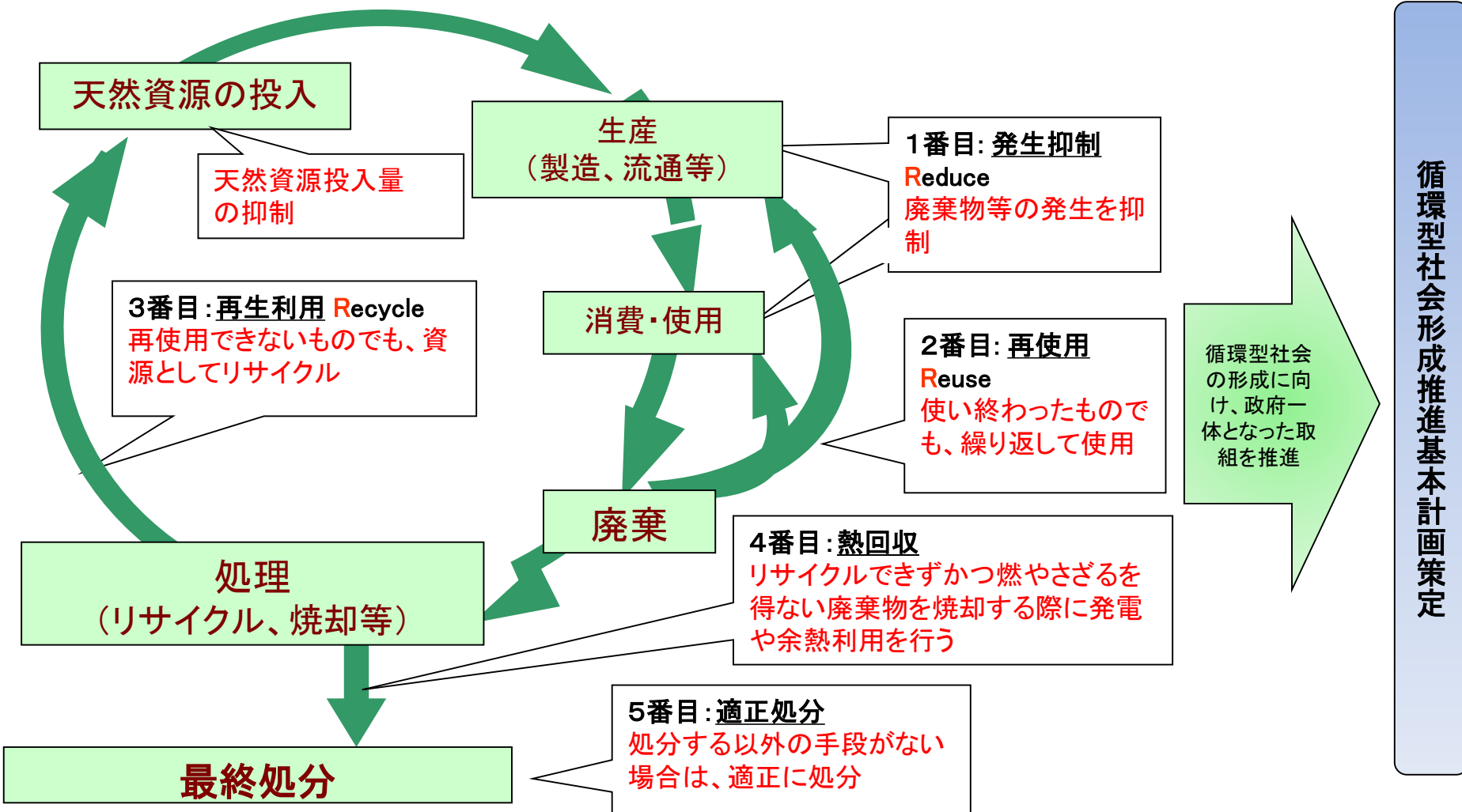


循環経済 (Circular Economy)



2. 循環型社会とは

廃棄物等の発生抑制と適正な循環的利用・処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会 【循環型社会形成推進基本法（平成12年6月公布、13年1月完全施行）第二条】



3. プラスチックごみによる海洋汚染の状況

- 2050年には魚の量を上回るとの試算も
- 観光、漁業にも影響が

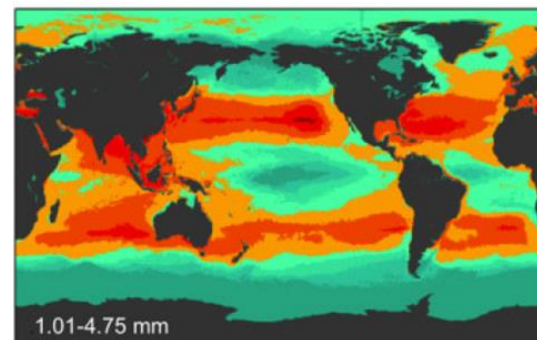
□ 世界規模での汚染拡大



出典: UN World Oceans Day
ウミガメに巻き付いたプラスチック



出典: タイ天然資源環境省
クジラの胃から出てきたポリ袋



1.01-4.75 mm
マイクロプラスチックの分布(モデル予測)

□ 海岸に大量に漂着する海洋ごみ



日本



米国



島嶼国

□ ワンウェイ容器

- ・日本は1人あたりのプラスチック容器包装の廃棄量世界2位 (約35,000g/年)

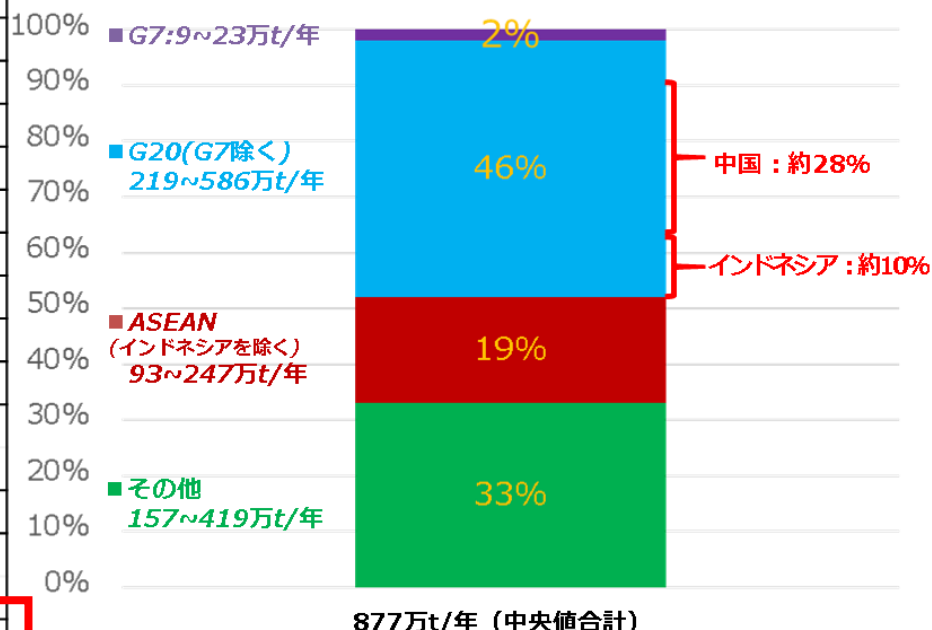
4. 世界の流出の実態

- 年間約500万～1300万トン流出との推計
- 中国及び東南アジアからの流出が多い

<国別流出量（2010年推計値）>

1位	中国	132～353万トン/年
2位	インドネシア	48～129万トン/年
3位	フィリピン	28～75万トン/年
4位	ベトナム	28～73万トン/年
5位	スリランカ	24～64万トン/年
6位	タイ	15～41万トン/年
7位	エジプト	15～39万トン/年
8位	マレーシア	14～37万トン/年
9位	ナイジェリア	13～34万トン/年
10位	バングラデッシュ	12～31万トン/年
	⋮	
20位	アメリカ	4～11万トン/年
	⋮	
30位	日本	2～6万トン/年
合計		478～1275万トン/年

<国別流出割合>



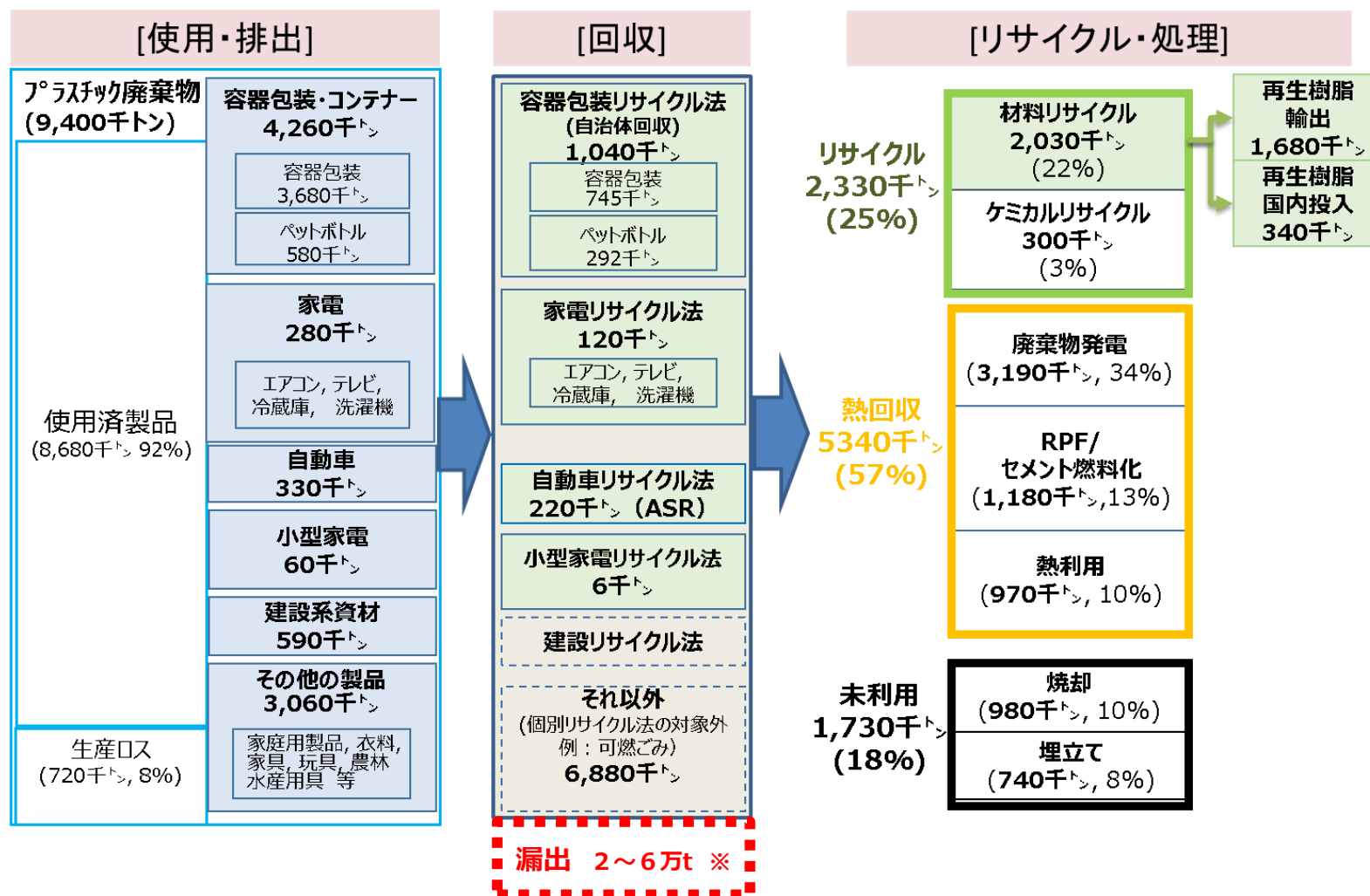
※割合は流出量(推計)の中央値で計算(2010年)

(出典) Jambeckら : Plastic waste inputs from land into the ocean, Science (2015)

※一研究者による人口、経済規模等のデータからの推計。温室効果ガスの場合とは異なり、国際合意のある統計は、現状では存在せず、科学的知見の収集が急務。

5. 我が国におけるプラスチックの資源循環

- プラスチック廃棄物 = 9.4百万トン/年（全廃棄物（431百万トン）の2%）
- リサイクル率 = 24.8%, リサイクル + 熱回収率 = 81.6% （2013年時点）



6. 海岸漂着物処理推進法の改正

改定の経緯

平成21年の海岸漂着物処理推進法制定以降も、海岸漂着物等が海洋環境に深刻な影響を及ぼしており、また、国際連携・協力の必要性が高まっていること等を踏まえ、**平成30年6月に海岸漂着物処理推進法(※)が改正された。**

※同法は、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務、海岸漂着物等の実態把握調査や、地方公共団体が実施する海岸漂着物等の回収・処理等に対する財政的支援などを盛り込み、海岸漂着物対策を総合的に推進。

主な法改正事項

1. 漂流ごみ等の円滑な処理の推進

⇒漂流ごみ及び海底ごみを法の対象に追加。国及び地方公共団体は、漂流ごみ等の円滑な処理の推進を図るよう努める。

2. 3Rの推進等による海岸漂着物等の発生抑制

⇒海岸漂着物対策は、循環型社会形成推進基本法等による施策と相まって、発生抑制が図られるよう十分配慮されたものとする。

3. マイクロプラスチック対策

⇒マイクロプラスチックを定義。事業者は、通常の用法に従った使用の後に公共の水域に排出される製品へのマイクロプラスチックの使用の抑制に努める。

4. 民間団体等の表彰

⇒海岸漂着物等の処理等の推進に寄与した民間の団体及び個人の表彰に努める。

5. 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

7. 海岸漂着物等地域対策推進事業

- 都道府県や市町村等が、地域計画に基づき実施する海洋ごみ（漂着ごみ・漂流ごみ・海底ごみ）の回収・処理、発生抑制対策に対し、補助金による支援を実施。



都道府県、市町村による海洋ごみの回収処理

(事業前)



(事業後)



(岡山県笠岡市上浦港)

(事業前)



(事業後)



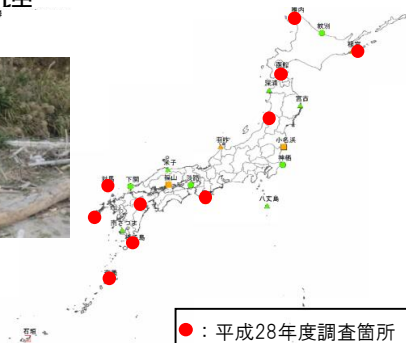
(長崎県対馬市上津島町琴)

8. 海洋ごみ調査

環境省では、全国の海岸においてモニタリング調査等を実施するとともに、沿岸海域・沖合海域において、漂流ごみの目視調査、マイクロプラスチック(マイクロビーズを含む)の採取、海底ごみの採取を実施。

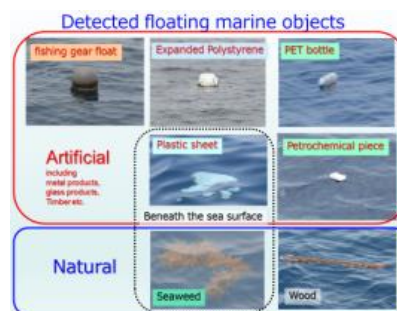
漂着ごみ調査

海岸をモニタリング調査し、漂着ごみの量や種類、組成、ペットボトルの製造国(言語表記)等の情報を収集・整理



漂流ごみ調査

沿岸海域または沖合海域において、船上から海面上のごみを目視で確認し、海域別のごみの密度及び現存量を推定



海底ごみ調査

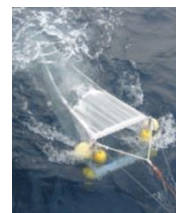
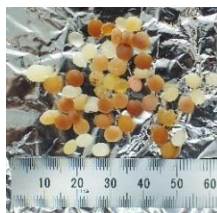
沿岸海域または沖合海域において、底曳き網により、海底ごみを採取・分類し、海域別のごみの密度及び現存量を推定



マイクロプラスチック調査

マイクロプラスチックについて、その海洋汚染の実態把握を推進。具体的には、

- ・日本周辺海域等における分布状況
- ・マイクロプラスチックに吸着しているPCB等の有害化学物質の量を把握するための調査を実施



レジンペレット ネットによる採取

採取



水深300mから回収された漁網

9. プラスチック資源循環戦略(案)の概要

2019年2月時点

背景

- ◆廃プラスチック有効利用率の低さ、海洋プラスチック等による環境汚染が世界的課題
- ◆我が国は国内で適正処理・3Rを率先し、国際貢献も実施。一方、世界で2番目の1人当たりの容器包装廃棄量、アジア各国での輸入規制等の課題

重点戦略

基本原則：「3R+ Renewable」

【マイルストーン】

リデュース等	- ワンウェイプラスチックの使用削減(レジ袋有料化義務化等の「価値づけ」) - 石油由来プラスチック代替品開発・利用の促進	＜リデュース＞ ①2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制 ＜リユース・リサイクル＞ ②2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに ③2030年までに容器包装の6割をリサイクル・リユース ④2035年までに使用済プラスチックを100%有効利用 ＜再生利用・バイオマスプラスチック＞ ⑤2030年までに再生利用を倍増 ⑥2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入
リサイクル	- プラスチック資源の分かりやすく効果的な分別回収・リサイクル - 漁具等の陸域回収徹底 - 連携協働と全体最適化による費用最小化・資源有効利用率の最大化 - アジア禁輸措置を受けた国内資源循環体制の構築 - イノベーション促進型の公正・最適なリサイクルシステム	
再生材 バイオプラ	- 利用ポテンシャル向上（技術革新・インフラ整備支援） - 需要喚起策（政府率先調達（グリーン購入）、利用インセンティブ措置等） - 循環利用のための化学物質含有情報の取扱い - 可燃ごみ指定袋などへのバイオマスプラスチック使用 - バイオプラ導入ロードマップ・静脈システム管理との一体導入	
海洋プラス チック対策	プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと（海洋プラスチックゼロエミッション）を目指した - ポイ捨て・不法投棄撲滅・適正処理 - 海岸漂着物等の回収処理 - 海洋ごみ実態把握(モニタリング手法の高度化) - マイクロプラスチック流出抑制対策(2020年までにスクラップ製品のマイクロビーズ削減徹底等) - 代替イノベーションの推進	
国際展開	- 途上国における実効性のある対策支援（我が国のソフト・ハードインフラ、技術等をオーダーメイドパッケージ輸出で国際協力・ビジネス展開） - 地球規模のモニタリング・研究ネットワークの構築（海洋プラスチック分布、生態影響等の研究、モニタリング手法の標準化等）	
基盤整備	- 社会システム確立（ソフト・ハードのリサイクルインフラ整備・サプライチェーン構築） - 技術開発（再生可能資源によるプラ代替、革新的リサイクル技術、消費者のライフスタイルのイノベーション） - 調査研究（マイクロプラスチックの使用実態、影響、流出状況、流出抑制対策） - 連携協働（各主体が一つの旗印の下取組を進める「プラスチック・スマート」の展開）	- 資源循環関連産業の振興 - 情報基盤（ESG投資、エシカル消費） - 海外展開基盤

- ◆アジア太平洋地域をはじめ世界全体の資源・環境問題の解決のみならず、**経済成長**や**雇用創出** ⇒ **持続可能な発展**に貢献
- ◆国民各界各層との**連携協働**を通じて、マイルストーンの達成を目指すことで、**必要な投資やイノベーション（技術・消費者のライフスタイル）を促進**

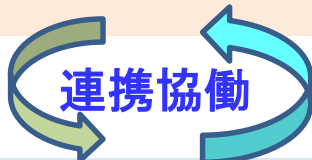
10. 「プラスチック・スマート」 キャンペーン

- ポイ捨て撲滅を徹底した上で、 unnecessary ワンウェイのプラスチックの排出抑制や分別回収の徹底など、“**プラスチックとの賢い付き合い方**”を全国的に推進し、我が国の取組を国内外に発信していくキャンペーンを「**プラスチック・スマート - for Sustainable Ocean-**」と銘打って展開。
- 参加状況：**176社・団体**から**269件**の取組が登録。(2019年1月30日時点)

個人、消費者

<取組例>

- ・ポイ捨て撲滅、ごみ拾い活動への参加
- ・マイバッグの活用、リユースなどプラスチックの有効利用



自治体、NGO、企業など

<取組例>

- ・散乱ごみや海岸漂着物の回収
- ・ワンウェイのプラスチックの排出抑制
- ・バイオマスプラスチックや紙などの代替素材の利用

一つの旗印の下に
取組を集約

「プラスチック・スマート」 キャンペーン



Plastics
Smart

共通ロゴマーク

国内外に発信

世界経済フォーラム
官民連携プラットフォーム
(PACE)

世界循環経済フォーラム
(WCEF)

特設キャンペーンサイト

SNS
(#プラスチックスマート)

「プラスチック・スマート」
フォーラム

「G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」の機会に、フォーラムを実施し、**優良な取組を大臣表彰・発表**

11. 「プラスチック・スマート」フォーラム

- 海洋プラスチックごみの削減に向け、“プラスチックとの賢い付き合い方”を全国的に推進する「プラスチック・スマート」キャンペーンを更に強化することを目的として、「プラスチック・スマート」キャンペーンの参加者を始めとする様々な団体の対話・交流の促進するものとして設置。
- フォーラムでは、関係団体とも連携し、大臣表彰の実施、国際シンポジウムの開催、各地域でのイベント等の実施等の情報発信・普及啓発を行うほか、研究者による最新の知見を共有する。

フォーラム（事務局：環境省委託先）

実施

会員間の情報共有の促進、国際動向等の情報共有

地方公共団体

NGO・
NPO

フォーラムを通じて
対話・交流を活性化

研究機関等

企業・
業界団体

国

※会員は各界各層の企業・団体から広く募集（会費なし）
※本フォーラムは、主体間の連携が活性化するまでの間、
集中して活動。

関係団体と連携した各種イベントの実施

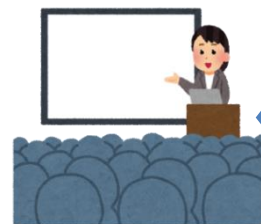
（平成31年度より実施）

大臣表彰の実施



国際シンポジウム
の開催

例）G20などの機会に、
会員の取組等を発信



海ごみゼロウィーク等、
各地域でのイベント等
との連携



関係団体との
連携実施

民間団体

業界団体

地方公共
団体関係

イン
プ
ット

調査研究／対策の推進

海洋ごみ研究会（仮称）

・分野横断的な調査研究の推進

12. 今後のスケジュール

- 3月11～14日 国連環境総会(ナイロビ)
- 5月30日～6月8日 海ごみゼロウィーク(日本財団と共催)
※海岸での一斉清掃等のイベントを実施する予定。
- 6月15～16日 G20持続可能な成長のためのエネルギー転換及び地球環境に関する関係閣僚会合(軽井沢)
- 6月中旬 海ごみゼロ国際シンポジウム(日本財団と共催)
※ 優れた海ごみ対策に対する表彰等を実施する予定。
- 6月28～29日 G20サミット(大阪)

